

町政評価  
「町民アンケート結果」  
(8~12ページ)弟子  
屈 2020

## 今月のクリップ

- 町長・町議会議員選挙……………②
- 12月は町税等完納強調月間です……………④
- 新型コロナウイルス感染症経済対策事業……………⑥
- 冬休み楽しく過ごすために……………⑭
- 第64号協力隊通信……………③〇

## 「まちに新しい風を吹き込み続ける」

10月16日、桜丘森林公園内で、町地域おこし協力隊8人が勢ぞろいし撮影したひとコマ。見事な紅葉と日差しが印象的でした。



毎月1回発行  
発行/弟子屈町  
編集/まちづくり政策課  
☎482-2913 fax482-2696  
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3-1

日々の活動  
発信中！

地域おこし協力隊  
Instagram (インスタグラム)  
#teshikagram



地域おこし協力隊  
facebook (フェイスブック)  
<https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/>



第64号  
協力隊通信  
吉田 祥子さん



残りの任期を全うし、ゲストハウスの経営へ

地域おこし協力隊の吉田祥子です。エコツーリズム活動支援員として活動しています。

着任して2年半、硫黄山の登山ツアーの開発や摩周・屈斜路トレイルの整備に携わってきました。今年は新型コロナウイルス感染症でどうなるかと思いましたが、なんと9月から硫黄山の登山ツアーが本格的にスタートし、10月1日には摩周・屈斜路トレイルがオープンしました。いずれも私一人の成果ではなく、これまで自分の時間を削って協力してくれた皆さんの力があってのことです。

そんな私ですが、来春、川湯温泉でゲストハウスの開業を予定しています！起業経験なんてないまだ20代の私がどうやって事業計画を立て、資金調達できるのか、たくさんの方にアドバイスをいただきながら、実は1年前からコツコツ事業計画を立ててきました。私がこれまで取り組んできたトレイルを歩くハイカーや私と同世代の若者、近隣に住む皆さんが、川湯の居酒屋やスナックで飲んで気軽に泊まれるような宿があればいいなと思ったのが、ゲストハウスをや

りたいと思った理由です。川湯温泉街には空き家が増えているので、そのひとつをゲストハウスにリノベーションしたいので、自分でできることはない限り自分の力で改修していきます。力を貸していただける方がいらっしやれば、ぜひ協力をお願いします！

消えている街の灯をひとつ灯し、川湯温泉がより元気になる一役を担えるように、そして、私がつくづく実感している弟子屈で暮らす皆さんの温かさや、ただ通り過ぎるだけではわからない地域の素敵な所を旅行者の皆さんにも感じてもらえる、そんな宿にしたいと思っています。

ゲストハウスの進捗状況はフェイスブックで随時更新していく予定です。ぜひチェックしてみてください！

協力隊員の任期も残りわずか。来春から自分の足でちゃんと自立できるように、残り半年悔いのないように頑張りますので、引き続きよろしくお願い致します。



ゲストハウスの進捗状況ははこちらから

## 寄附ありがとうございました

□中田 士郎 様(高栄4)

▼現金 5万円

●亡母(ハル)が生前町にお世話になったため、福祉に役立ててほしい。

□南小野寺塗装店

代表取締役 小野寺 一史 様

▼消毒液(エタノール) 90リットル

精製水 40リットル

●新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしい。

□釧路信用金庫 弟子屈支店

支店長 森 雅昭 様

▼DVDおとぎ話シリーズ

●盗難被害にあった子どもたちへのお見舞い。

□白江 勉 様(美里5)

▼現金 10万円

●亡義母(松田八重子)が生前町にお世話になったため、福祉・医療に役立ててほしい。

□日置市茶業振興会 様

▼ほうじ茶200g 320袋

煎茶100g 3千袋

●町民の皆さんへの還元や、観光・地域活性化に役立ててほしい。

□石田 好信 様(中央3)

▼現金 2万円

●亡母(延子)が生前町にお世話になったため、まちづくりに役立ててほしい。

□ふるさと納税 4千772件

▼現金合計 7千683万7千円

## 人のつぎ 10月末現在

●人口計 6,944人 (マイス10)

男 3,320人 (マイス3)

女 3,624人 (マイス7)

●世帯数 3,812世帯 (マイス3)

お誕生おめでとうございます

更科 遥太ちゃん男(亮輔)泉2

お悔やみ申し上げます

栗田 周一さん(60歳)川湯温泉6

澁谷 幹夫さん(81歳)仁多

中田 ハルさん(95歳)高栄4

## 編集後記

▼ついに雪が降り始める季節になりました。この原稿を書いているついでにこの間に紅葉を見に町内をドライブしたばかりなので、特にこちらの地域は秋から冬への移り変わりがあつという間だと改めて実感させられています。

町公式YouTubeチャンネルでは、「弟子屈町公式ニュース」が新たに始まりました。紅葉や初雪など、季節のニュースもありますのでぜひご覧ください！(大井)

▼ご覧になっていたかと思いますが、今月の表紙は、勢ぞろいした地域おこし協力隊員の皆さんです。実はこの写真、隊員でもある安藤さんの撮影によるものです。まずは隊員の皆さんで撮影場所を選定し、安藤さんが持参したカメラで安藤さんが光の具合などを調整。広報担当の大井さんがシャッターをきりました。紅葉の中、日差しが差し込むほんとうにすばらしい写真となりました。(鶴田)

※お誕生、お悔やみは、10/1~10/31に弟子屈町に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。







# 屋根の雪下ろし費用を補助します

弟子屈町社会福祉協議会では、お住まいの家屋の屋根の雪下ろしが困難な高齢者の方などの世帯を対象に、雪下ろしを登録事業者へ委託した場合の費用の一部を補助します。

## ▶対象世帯

- 高齢者世帯／おおむね70歳以上の方のみで構成されている世帯(年齢は令和2年4月1日現在)
- 障がいのある方の方のみの世帯／身体障害者手帳1級、2級、3級(肢体不自由)の世帯
- その他／その他、町社会福祉協議会が上記に準ずると認めた世帯

※雪下ろし費用の補助の対象となるのは、落雪などにより明らかに自己または近隣住宅などの損壊の恐れがある場合や、同じく通行者へ被害が及ぶ恐れがある場合に限られますので、ご注意ください。

## ▶対象経費／屋根の雪下ろしにかかる費用

## ▶補助額／かかった費用の2分の1の額で1回あたり1万円を上限

## ▶補助回数／年度内3回まで(令和3年3月31日まで)

## ▶対象となる事業者／町社会福祉協議会に登録された事業者

## ▶手続き方法

- ①雪下ろしが必要になった時点で、町社会福祉協議会へ交付申請書を提出します。
- ②申請書に基づき町社会福祉協議会で審査後、補助の可否を決定し、申請者へ連絡します。
- ③申請者の方は決定の連絡を受けた後、町社会福祉協議会に登録された事業者へ作業を依頼してください。
- ④雪下ろし完了後、速やかに実績報告書(作業前後の写真、支払った領収書の写し添付)を町社会福祉協議会へ提出してください。審査の上、決定者の方へ補助金を交付します。

□申し込み・問い合わせ先／弟子屈町社会福祉協議会 ☎ 4 8 2 - 1 0 5 4 (土・日曜日、祝日を除く)



# 除雪作業にご理解とご協力をお願いします

除雪作業の出動は、降雪量がおおむね10cm以上、または地吹雪、吹きだまりで交通に支障があると判断されたときに、主要幹線および通学路、集乳路線を優先的にを行います。

「吹雪、暴風雪警報発令中、および夜間」の除雪は、原則として行いません。



## □路上駐車は除雪の障害

除雪作業で最も障害になるのが、路上での駐車です。路上に放置された車のために、除雪車が通れなかったり、除雪作業ができなかったりすることがあります。

## □歩道などに物を置かない

歩道や路肩に、陳列品や旗立て用のコンクリート、木材などを置いておくと、吹きだまりの原因になったり、除雪の障害にもなったりします。あらかじめ、道路から離れた場所に移動させてください。

## □除雪車には気をつけて

除雪車の運転技術者は、安全第一で細心の注意を払っていますが、作業稼働時は大変危険です。特に子どもの行動には目を配り、除雪車に近づけないようにしてください。

## □玄関前の雪は皆さんで

除雪車が通った後に残される、玄関前などの雪の山。後始末を考えると、誰もが憂うつになってしまいます。

除雪車の機能や、広い地域を迅速に回らなければならない作業の性格から、どうしても雪を残してしまいます。

たいへんご苦勞をおかけしますが、各家庭や事業所で除雪してください。

## □道路に雪を捨てないで

除雪したばかりの道路に雪を捨てるといった光景を、毎年多く見かけます。この雪が凹凸を作り、交通事故を誘発する原因にもなりかねません。道路に雪を捨てないでください。

## □消防水利に雪を捨てないで

「消防水利」と明示されたボールがある場所は、災害など緊急時の通り道になりますので、雪を捨てないでください。

今年もまた降雪シーズンを迎え、厳しい冬に突入です。

町では、皆さんの生活や生産活動を支えるために除雪作業を行います。皆さんのご協力を得て除雪作業をスムーズに進めることが、経費抑制の上でも必要不可欠となってきますので、ご理解とご協力をお願いします。

町道除雪についての問い合わせ先／役場建設課 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)  
国道除雪についての問い合わせ先／釧路開発建設部弟子屈道路事務所 ☎ 4 8 2 - 2 3 2 7  
道道除雪についての問い合わせ先／釧路建設管理部弟子屈出張所 ☎ 4 8 2 - 2 1 4 7

町税や保険料・水道料・住宅使用料などの各種使用料の納付はお済みですか？

# 12月は町税等完納強調月間です

生活に身近な福祉や教育、道路整備などの行政サービスは、皆さんの納めた税金が支えています。今年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で休業要請が出されたり、生活スタイルの変化により減収となったり、誰しもがこれまでに経験したことのない困難な状況になっています。

このような状況であっても、多くの方が納期限内にきちんと税金を納めています。町では税負担の公平性および貴重な財源である税収入を確保するため、今月を「町税等完納強調月間」と定め、徴収強化に取り組みます。

税金だけでなく、各種保険料や使用料などに納め忘れがないか、もう一度確認してください。

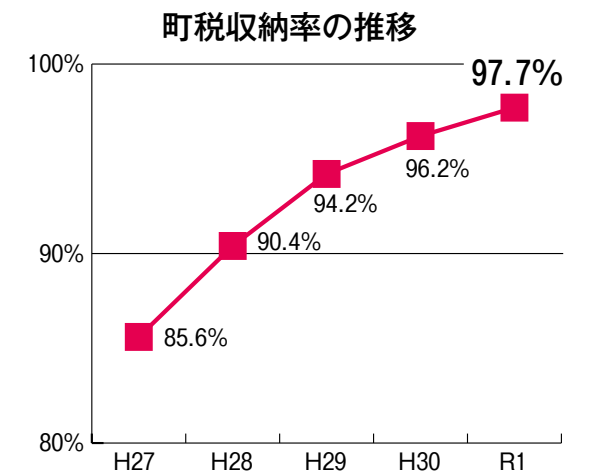
## 町税を滞納すると滞納処分となります

納期限までに納付していない方には、督促状や催告書の送付などで自主的な納付を促します。それでも理由なく滞納する方には、財産調査を実施したうえで差し押さえなどの滞納処分を実施しています。

その結果、過去5年で町税の収納率は12.1%向上しました。滞納されている方も少数となっています。今月はさらなる収納率向上を目指し重点的に滞納処分を実施します。

## 納付が困難な方は必ずご相談ください

やむを得ない事情により一時的に納付が困難な方や、まとめて納付ができない方には計画的な納付ができるよう相談も受け付けています。滞納を放置することはしないでください。



問い合わせ先／役場税務課納税係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 4 (課直通)

## 鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

### ◆死亡した野鳥を見つけたら

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触などの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。

○死亡した野鳥など野生動物の死亡個体を片付ける際には、素手で直接触らず、使い捨て手袋などを使用してください。

○日常生活において野鳥など野生動物の排泄物などに触れた場合は、必ず手洗いとうがいをしてください。

○野鳥のふんが靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがあるため、野鳥に近づきすぎないようにしてください。特に、靴でふんを踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。

### ◆野鳥はさまざまな原因で死亡します

野生の鳥は、餌が捕れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず死んでしまうことがあります。野鳥が死んでいても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありません。



問い合わせ先／役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)

弟子屈町  
LINE@  
はじめました!



友だち  
募集中!  
@teshikaga

LINEアプリの「友だち追加」から、ID または QR コードで検索してください。



# エコの すすめ

## 粗大ごみって？

町では、タンス・ソファ・ベッド・自転車などの指定ごみ袋に入らない大型のごみを粗大ごみとして扱っています。  
※詳しくは、『てしかがの「ごみの分け方・出し方辞典」たつじん』を参考にしてください。

電話による引き取り依頼をする際の  
注意事項!!

不法投棄は犯罪です！粗大ごみに限らず、各家庭で出たごみは、ルールに従って分別し、町の指定ごみ袋に入れた上で、決められた場所・日にちに出しましょう！

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

COOL CHOICE

## COOL CHOICE (クールチョイス)とは…

地球温暖化を防止するため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」など、『賢い選択』をしていこうという国民運動です。

## 小さなことからコツコツと!!

環境に配慮した行動と選択の積み重ねが地球や家庭の「エコ」につながります  
年末は、各家庭で掃除・片付けをする機会が多い季節です。家の中や物置などに、粗大ごみは、眠っていませんか？「この機に捨ててしまいたいけど、出し方がわからない…」と思っている方、今月号では普段捨てる機会の少ない粗大ごみの捨て方を改めて紹介します！

## 粗大ごみの出し方

### ①自分で搬入

ご自身で、弟子屈町廃棄物処理施設（美留和处理場）まで搬入する方法  
【手数料：10kgあたり96円（税別）】

- 営業日 月～金曜日（祝祭日を含む） 9～16時まで  
土曜日・第2・4日曜日 9～正午まで  
※5～6月の日曜日については休まず開場しています。

### ②電話による引き取り依頼

事前に役場環境生活課へ電話で予約し、引き取りを依頼する方法  
【手数料：10kgあたり210円（税別）】

- 引き取り日：月曜日～金曜日（平日のみ）

- ・粗大ごみの内容（種類・数量・サイズなど）を必ず役場担当者へお伝えください。
- ・引き取りの際には粗大ごみを外に出してください。
- ・ご希望の日時に沿えない場合もあります。1週間程度、余裕をもってご予約ください。

# ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

11月6日現在、「空き家バンク」で募集している空き家物件は4件（売買4件）。今月は「登録番号27物件」を紹介します。

また、「人財バンク」に登録されているのは、個人登録6人、団体登録8団体。今月は団体登録番号4「弟子屈剣道スポーツ少年団」を紹介します。

それぞれの詳しい内容は、町公式ホームページに掲載しています。ご覧いただき、ぜひ、ご活用ください。

## ▶空き家バンクホームページ

[https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/kurashi\\_tetsuzuki/sumai\\_seikatsu/1/1658.html](https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/kurashi_tetsuzuki/sumai_seikatsu/1/1658.html)

## ▶人財バンクホームページ

[https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/soshikiichiran/kyoikuinkai\\_shakaikyoikuka/jinzaibank/996.html](https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/kurashi/soshikiichiran/kyoikuinkai_shakaikyoikuka/jinzaibank/996.html)

空き家バンク



人財バンク



## ▶場所／弟子屈町高栄3丁目

441番地1-16

## ▶建物／木造2階建て

6LDK

## ▶建築年／1979年

(昭和54年)

## ▶価格／300万円



空き家バンク  
登録番号27

## ▶氏名／弟子屈剣道スポーツ少年団

▶分野／学術・文化・芸術・スポーツ、子どもの健全育成

▶PR／少年団では、小学校低学年から高校生まで幅広い会員のもと、技能鍛錬だけではなく心の鍛錬することで、大人への階段を昇る手助けにも役立てばと思っています。何よりも「楽しく」をモットーにした家族のような団体です。ぜひ剣道をはじめてみませんか！



人財バンク  
団体登録番号4

問い合わせ先／空き家バンク／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)  
人財バンク／教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

# 弟子屈町新型コロナウイルス感染症経済対策事業

みんなで  
乗り切ろう！

## 弟子屈町 わくわく商品券 最終販売のお知らせ



町では「北海道スタイル」普及・推進による感染症拡大防止を図りながら消費拡大を進めるため、弟子屈町わくわく商品券を販売してきました。好評につき、販売場所を弟子屈町商工会館および川湯ふるさと館に限定して、次のとおり最終販売を行います。

- ①販売期間／12月7日(月)から11日(金) 10時から17時まで
- ②販売場所／弟子屈町商工会館、川湯ふるさと館観光案内所（12月7日(月)は休館日）  
※道の駅摩周温泉、摩周湖レストハウス、硫黄山レストハウスでの取扱は行っていませんので、ご注意ください。
- ③販売価格／1セット10,000円（1,000円券×12枚。うち「食」の押印のある1枚は飲食券）
- ④購入方法／町内外の方を問わず、どなたでも購入できますが、所在市町村はお知らせください。  
1回の申請につき、1人最大5万円（5セット）まで購入できます。現金のみの支払いで、在庫（総額1,600万円程度）が売り切れ次第販売を終了します。あらかじめご了承ください。
- ⑤商品券の有効期間／令和3年1月11日(月)まで。

お問い合わせ先／実行委員会事務局：摩周湖観光協会 ☎ 4 8 2 - 2 2 0 0

# わくわく抽選会についてのお知らせ 予告

「みんなで乗り切ろう！弟子屈町わくわく商品券実行委員会」で予定している抽選会は、抽選券取扱店のご協力により景品総額が、300万円以上の増額となりました。抽選券の取扱店でわくわく商品券をご利用の際は、忘れずに抽選券と引き換え、抽選日まで大切に保管してください。

## 主な景品内容

|     |                            |        |    |
|-----|----------------------------|--------|----|
| 1等  | 家電製品（大型テレビ）                | 30万円相当 | 1本 |
| 2等  | 家電製品（空気清浄機）                | 10万円相当 | 2本 |
| その他 | 宿泊券、食事券 など（当たりの総本数は100本以上） |        |    |

## 【抽選券の入手】

- ・引換方法（参加店舗のみ）／商品券1枚（1,000円）使用で、抽選券1枚の引換です。
- ・引換期間／令和3年1月11日(月)まで。

## 【抽選会】

抽選会日程／令和3年1月22日(金)（予定）

※当選番号は、弟子屈ナビ（WEB）などで令和3年1月25日(月)以降にお知らせします。



問い合わせ先／弟子屈町商工会 ☎ 4 8 2 - 2 2 5 9

# 「弟子屈町ふるさと宿泊事業」再開！

9月末で休止していた「弟子屈町ふるさと宿泊事業」を11月1日から再開しました。

今回は宿泊券の事前申請・交付方式ではなく、宿泊施設へ予約する際に申し出ること対象となります。

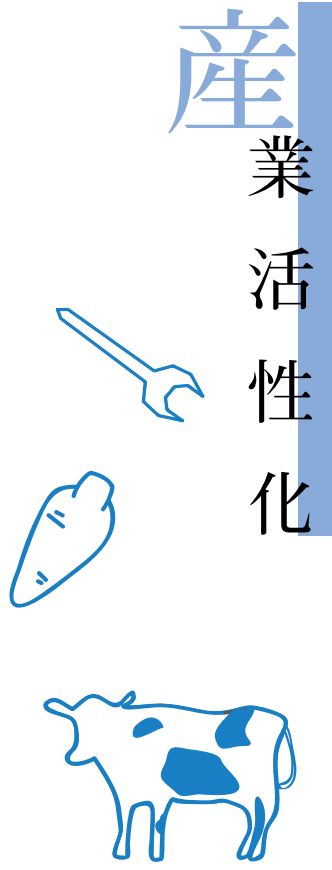
1人1泊3,000円の割引となり、利用回数・宿泊数に制限はありません。

必ず事前に予約し、申し込みの際に「弟子屈町ふるさと宿泊事業」と申し出てください。期間は、令和3年3月1日のチェックアウトまでですが、事業予算に達した段階で終了となります。

問い合わせ先／実行委員会事務局：摩周湖観光協会 ☎ 4 8 2 - 2 2 0 0



| (20)                 | (19)                   | (18)                      | (17)                     | (16)              | (15)             | (14)       | (13)       | (12)        | (11)        | (10)               | (9)               | (8)             | 設問 | 満足度(点) | 昨年度(点) | 点差 | 策定時(点) |
|----------------------|------------------------|---------------------------|--------------------------|-------------------|------------------|------------|------------|-------------|-------------|--------------------|-------------------|-----------------|----|--------|--------|----|--------|
| サービスの向上など魅力ある宿泊施設づくり | カヌーや釣り、農業体験などの体験型観光の推進 | 温泉保養やスポーツを活かした宿泊や滞在型観光の推進 | 町民と連携した地産地消への積極的な取り組みの推進 | 買い物にしやすい商店街の環境づくり | 地域密着型の安心できる商店の育成 | 地元農産物の販売環境 | 既存企業の育成・振興 | 若者が働ける職場づくり | 通年雇用型の企業の誘致 | 地場性の高い新作物や加工品の研究開発 | 地場資源などの活用による企業の支援 | 地域の特産品、お土産などの開発 |    | 43     | 41     | +2 | 32     |
| 31                   | 46                     | 30                        | 36                       | 31                | 33               | 43         | 37         | 27          | 33          | 41                 | 42                |                 |    |        |        |    |        |
| 29                   | 49                     | 30                        | 38                       | 29                | 32               | 41         | 36         | 23          | 33          | 40                 | 41                |                 |    |        |        |    |        |
| +2                   | -3                     | 0                         | -2                       | +2                | +1               | +2         | +1         | +4          | 0           | +1                 | +1                |                 |    |        |        |    |        |
| 31                   | 43                     | 31                        |                          | 29                | 32               |            | 35         | 23          | 28          |                    | 35                |                 |    |        |        |    |        |



## 産業活性化

| (28)             | (27)                    | (26)                      | (25)              | (24)              | (23)     | (22)             | (21)              | 設問 | 満足度(点) | 昨年度(点) | 点差 | 策定時(点) |
|------------------|-------------------------|---------------------------|-------------------|-------------------|----------|------------------|-------------------|----|--------|--------|----|--------|
| 母子・父子家庭福祉サービスの充実 | 子どもを安心して産み育てるための保健医療の充実 | 自立支援や在宅介護など障がい者(児)福祉制度の充実 | 高齢者のための健康・生きがいづくり | 福祉施設の整備や福祉サービスの充実 | 医療費助成の充実 | 医療施設の診療科目など医療の充実 | 検(健)診など健康づくり事業の推進 |    | 54     | 56     | -2 | 47     |
| 47               | 45                      | 49                        | 50                | 51                | 49       | 40               |                   |    |        |        |    |        |
| 48               | 43                      | 47                        | 50                | 48                | 46       | 37               |                   |    |        |        |    |        |
| -1               | +2                      | +2                        | 0                 | +3                | +3       | +3               |                   |    |        |        |    |        |
| 45               | 36                      | 45                        | 44                | 42                | 40       | 28               |                   |    |        |        |    |        |

## 暮らし



弟子屈町の子どもたちに明るい未来を

町民の声  
(自由記載から一部を掲載)  
○温泉をもっと活用して町に人を呼んでほしい。  
○若者が働けるような、観光業に強い企業を誘致してほしい。  
○夏期間だけでも、野菜などのテント市を開催してみてもどうか。  
○住みよい町かつそれぞれの店の対応もよく、非常にありがたいです。

水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち

# 行政評価結果 「町民アンケート」

町では「第5次弟子屈町総合計画」の進捗状況を評価する行政評価を実施しており、その成果指標とするために、毎年度「町民アンケート」を実施しています。今年5月に実施したアンケートの結果と、アンケート結果などを踏まえて行われた「行政評価」の結果をお知らせします。

アンケートにご協力いただき、ご意見をお寄せいただいた皆さま、ありがとうございました。

目的／広聴活動の一環および総合計画の達成度を測る指標の現状を調査する

対象／20歳以上の町民名簿から無作為に抽出した1000人

期間／5月21日発送、回答期限を6月8日に設定

回答率／35・7%

評価方法  
アンケートのうち、行政評価・まちづくりに関する設問(問8、問10)について、それぞれの項目ごとに大変満足「5」、満足「4」、ふつう「3」、あまり満足でない「2」、満足でない「1」のいずれかに○印をつけてもらい、それを集計・点数化しました。

大変満足「100点」、満足「75点」、ふつう「50点」、あまり満足でない「25点」、満足でない「0点」として集計しています。また、自由記載欄には自由に意見を書いていただき、242件の意見をいただきました。主な意見を掲載します。

| (1)                   | (2)               | (3)             | (4)               | (5)            | (6)                 | (7)                        | 設問 | 満足度(点) | 昨年度(点) | 点差 | 策定時(点) |
|-----------------------|-------------------|-----------------|-------------------|----------------|---------------------|----------------------------|----|--------|--------|----|--------|
| 摩周湖、屈斜路湖、釧路川などの自然環境保護 | 自然環境と調和する町並み景観の整備 | 緑化や花いっぱい運動などの推進 | 自然開発におけるルールづくりの推進 | 省資源や省エネルギー化の推進 | ごみの分別収集の徹底とリサイクルの推進 | 新エネルギーなどCO2を削減する環境保全の推進と啓蒙 |    | 62     | 60     | +2 | 51     |
| 50                    | 62                | 50              | 49                | 54             | 45                  |                            |    |        |        |    |        |
| 48                    | 61                | 48              | 46                | 54             | 41                  |                            |    |        |        |    |        |
| +2                    | +1                | +2              | +3                | 0              | +4                  |                            |    |        |        |    |        |
| 45                    | 54                | 42              | 42                | 48             | 37                  |                            |    |        |        |    |        |

## 環境

町民の声  
(自由記載から一部を掲載)  
○花栽培や花壇づくりに町ぐるみで協力し、苗の提供などのサービスがあればいいと思う。

問8 弟子屈町の生活環境やまちづくり、町政についての満足度をお尋ねします。

問10 よりよいまちづくりに向けて、あなたのご意見を自由にお書きください。(自由記載)

※町民アンケートのうち、行政評価・まちづくりに関する設問(問8、問10)の回答のみをお知らせします。



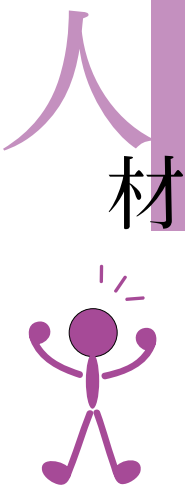


郷土を学び誇れるまちに

○町民の声(自由記載から一部を掲載)  
○摩周駅前の広場に、誰が見てもわかりやすい地図が描かれた看板があったら良い。  
○コロナ禍で社会状況が一変しました。テレワークに適した地域であることを強みにしてはどうでしょうか。

その他

|      | 設問                               |  |  |  |  | 満足度(点) | 昨年度(点) | 点差 | 策定時(点) |
|------|----------------------------------|--|--|--|--|--------|--------|----|--------|
| (47) | 人材育成の推進                          |  |  |  |  | 40     | 41     | -1 | 38     |
| (48) | 弟子屈町のことを学ぶ機会の充実                  |  |  |  |  | 44     | 43     | +1 |        |
| (49) | 団体やサークル、リーダーの育成                  |  |  |  |  | 43     | 43     | 0  | 42     |
| (50) | 町民同士や団体同士の連携や協力                  |  |  |  |  | 44     | 44     | 0  | 42     |
| (51) | 他地域へ誇る郷土愛を育む学習や町の魅力を高める活動参加機会の充実 |  |  |  |  | 44     | 44     | 0  |        |
| (52) | 姉妹都市交流や他市町村・国際交流機会などの充実          |  |  |  |  | 47     | 49     | -2 | 48     |



町民の声  
(自由記載から一部を掲載)  
○温泉という観光資源があるのに、町内に温泉施設がないのはもったいない。  
○育児をするようになり、充実したさまざまなサポートに満足しています。  
○免許を返納した場合、町内外の交通手段に困る。  
○町内の施設、建設物、街並みにもっと統一感があったら良い。



町の景観について町民の皆さんと談義(弟子屈町まちなみ探検)

|      | 設問                        |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 満足度(点) | 昨年度(点) | 点差 | 策定時(点) |
|------|---------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--------|--------|----|--------|
| (29) | 保育所など地域の子育て支援サービス体制の充実    |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 49     | 50     | -1 | 46     |
| (30) | 子育てしやすいまちづくりの推進           |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 45     | 43     | +2 |        |
| (31) | 町ぐるみで育児支援ができる行政と町民の共同推進   |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 46     | 44     | +1 |        |
| (32) | 下水道の整備                    |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 48     | 50     | -2 | 49     |
| (33) | 観光のまちにふさわしい街並み景観の整備       |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 35     | 33     | +2 |        |
| (34) | 公園、子どもの遊び場、散策路の整備         |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 40     | 39     | +1 | 42     |
| (35) | 安全な通行と輸送などのための道路整備        |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 47     | 45     | +2 | 48     |
| (36) | 住宅周辺や幹線道路の除雪や排雪           |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 51     | 50     | +1 | 47     |
| (37) | 通勤・通学・買い物・病院への通院などの移動の利便性 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 40     | 36     | +4 | 40     |
| (38) | 消防救急・防災防犯体制と関連施設や設備などの整備  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 56     | 55     | +1 | 51     |
| (39) | 学校施設の整備                   |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 54     | 55     | -1 |        |

|      | 設問                          |  |  |  |  |  |  | 満足度(点) | 昨年度(点) | 点差 | 策定時(点) |
|------|-----------------------------|--|--|--|--|--|--|--------|--------|----|--------|
| (53) | 町民主体のまちづくり活動の推進             |  |  |  |  |  |  | 45     | 44     | +1 | 44     |
| (54) | 地域コミュニティ会館の整備               |  |  |  |  |  |  | 46     | 44     | +2 | 50     |
| (55) | バリアフリー化の推進                  |  |  |  |  |  |  | 43     | 43     | 0  | 43     |
| (56) | 広報や町ホームページ、広聴の充実            |  |  |  |  |  |  | 54     | 55     | -1 | 50     |
| (57) | インターネット、ラジオ、テレビなどの地域情報基盤の整備 |  |  |  |  |  |  | 45     | 47     | -2 | 44     |
| (58) | 行政サービスの向上と迅速化               |  |  |  |  |  |  | 45     | 47     | -2 | 44     |
| (59) | 施策の考え方の公表(施策の説明責任)          |  |  |  |  |  |  | 45     | 44     | +1 | 43     |
| (60) | 財政の健全化                      |  |  |  |  |  |  | 42     | 44     | -3 | 40     |



弟子屈町  
X  
フォロー・登録  
お願いします!  
Twitter @teshikaga\_town  
LINE @teshikaga  
YouTube 弟子屈町公式チャンネルで検索

さまざまな方法で町の情報を発信

町民の声  
(自由記載から一部を掲載)  
○財政の健全化を推進するためパークゴルフ場や中学校の集約化などが必要だと思う。  
○きめ細やかな情報提供がほしい。町で行われていることや行おうとしていることをもっと知りたい。  
○高校生が町長と楽しそうに談笑しているのを見て、なんて平和で温かい町なんだと感動しました。



町民の声  
(自由記載から一部を掲載)  
○インターネットを利用した学習の導入を検討すべき。  
○子どもたちが安全に外遊びができる場所を作ってほしい。

|      | 設問                      |  |  |  |  |  | 満足度(点) | 昨年度(点) | 点差 | 策定時(点) |
|------|-------------------------|--|--|--|--|--|--------|--------|----|--------|
| (40) | 教育教材や保護者の負担軽減などの教育環境    |  |  |  |  |  | 51     | 52     | -1 | 46     |
| (41) | 幼児教育や機能の整備              |  |  |  |  |  | 50     | 51     | -1 | 47     |
| (42) | 生涯学習機会の充実               |  |  |  |  |  | 50     | 51     | -1 | 45     |
| (43) | 図書館や資料館などの施設や機能の充実      |  |  |  |  |  | 47     | 47     | 0  | 44     |
| (44) | 芸術や文化に触れられる機会の整備        |  |  |  |  |  | 43     | 44     | -1 | 43     |
| (45) | スポーツ環境の充実や施設の整備         |  |  |  |  |  | 43     | 43     | 0  | 43     |
| (46) | アウトドアライフを楽しむための施設や機能の整備 |  |  |  |  |  | 43     | 43     | 0  | 43     |



だれもが安心して教育を受けられる環境づくりを



# 行政評価結果

町では「第5次弟子屈町総合計画」の目標年次である10年後にまちの将来像が達成できるよう、毎年度、行政活動を評価して改善に取り組むことにしています。

評価は全部で3階層によって行われ、1次評価が職員の評価、2次評価が町長、副町長、教育長の評価、3次評価は町民の方6人で構成する町民評価委員会の評価となっています。

今年度の各評価の内容は、1次評価では、前年度に行った事務事業とそれを束ねる施策の評価。2次評価では、施策の方向性に関する評価。3次評価では、評価結果を受けた改善点に関する評価を行いました。

2次評価・3次評価の結果をお知らせします。

## 2次評価（町長・副町長・教育長による評価）の結果（主なもの）

| 施策         | 改善点と今後検討すること            |
|------------|-------------------------|
| 適切な風景形成の推進 | 摩周湖水質調査の継続・周辺市町村との連携    |
| 自然資源の有効活用  | 町が有する再生可能エネルギーの活用と周知    |
| 産業間連携の推進   | ワインとチーズの商品化に向けた重点的な取り組み |
| 雇用・新産業の創出  | 川湯地区のホテル跡地への企業誘致        |
| 健康づくりの推進   | 情報発信の継続と各種検診の受診率の向上     |
| 水回りの充実     | 現在浄化槽を設置していない家庭の調査・把握   |
| ふるさと納税     | 返礼品の品質管理の徹底を継続          |

## 3次評価（町民評価委員会による評価）の結果

※大きく8つの点について、今後の課題と在り方が話されました。

1 屈斜路湖の動力船乗り入れが国で規制されるようだが、広い湖なので、網の目を抜けていくような緩い規制にならないよう、しっかりと運用してほしい。動力船に限らず、水上や湖畔でのマナーも向上し、湖周囲の自然環境が保たれる適正な利用が持続されることを望む。



段ボールベッドを体験

## 新型コロナウイルス感染症防止対策を行った避難所運営

### 防災ワンポイントコーナー



検温の様子

町では、新型コロナウイルス感染症防止を考慮した避難所運営の検証訓練を11月17日、弟子屈小学校体育館で行いました。今年度の防災訓練は「3密」を回避するために、役場職員と町議会議員および一部の事業者の方のみで実施しました。

未だ新型コロナウイルス感染症が収束を見ない現状においては、避難所内の避難者同士の間隔を空ける必要があるため、町内で大規模災害が発生した場合には、学校や摩周観光文化センターなどの大きな避難所を開設しなければなりません。これまでの暴風雪や洪水の際には、道の駅、公民館、泉ふれあいセンターなどの小規模の避難所しか開設したことがなく、「①避難所に入る前に検温、消毒、問診を受ける②避難所内の間隔を空ける、食住を分離する」などの感染対策も行ったことはありません。

このようなことから、今回の訓練では、「駐車場でも検温し、体調の異常を早期に発見」、「避難所の外では検温や健康チェックシートにより体調異常者を早期に発見して、健常者と接触しないように移動経路を分離」、「体調不良者と健常者との避難スペースは別にする」、「居住スペースでは飲食を禁止し、別に食堂を設ける」、「炊出しはせず、当面は非常食を配布する」、「特に健康要配慮者用には、パーテーションによる飛沫の流入防止や段ボールベッドを優先利用させる」など、工夫を凝らして検証を行いました。

訓練では「健康チェックシートによる体調異常の把握に時間を要する」などの問題点が確認されたため、今後改善をしていきます。

避難所内では、着替えや防寒着の携行の他に、「マスクの装着、スリッパの持参」など、個人ごとにさまざまな感染防止処置が必要なため、広報10月号および11月号の「防災ワンポイント」をご覧ください、普段から必要な物品の準備を心がけましょう。

問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2（課直通）

## 弟子屈町運転免許証返納支援事業

### 運転免許証を自主返納した方に乗車券などを交付

交通事故のない安心して暮らせるまちづくりを推進するため、運転免許証を自主返納した高齢者の方などが、マイカーに依存することなく移動できるよう、交通費などの一部を支援します。

#### ▶交付対象者

次のすべての項目に該当の方が対象です。

- 本町に住民登録されている65歳以上の方、または障がい者手帳をお持ちの方
  - 町税などを滞納していない方
  - 弟子屈町暴力団排除条例に定める暴力団員などでない方
- ※運転免許証を自主返納した日から1年以内に申請が必要です。

#### ▶交付されるもの

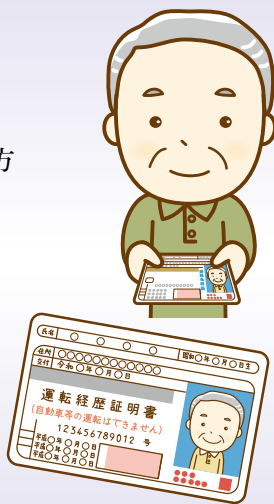
- 阿寒バス回数券
  - 摩周ハイヤー乗車券
  - 摩周湖スタンプ商品券
- ※この中から合計2万円分を交付します。

#### ▶申請方法

役場環境生活課に次の必要書類を提出してください。

- 本人であることが確認できる書類（運転免許経歴証明書・健康保険証・介護保険証 など）
- 印鑑
- 申請による運転免許証の取消通知書

※申請後、2週間程度で本人に通知します。



問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4（課直通）

2 中心市街地再整備事業については、町民の関心も高い。町民に對し丁寧な情報発信を望む。

3 あらたな商品開発の勢いが失速していると感じている。農協など関係機関を巻き込みながら、積極的に推進してほしい。

4 新型コロナウイルス感染症による各々学校での授業への影響は大きく、教師への負担も増えている。学校においても町民がすぐにサポートできる体制整備を検討してほしい。

5 公設塾を常設化したことから、今後高校への進学率や、高校からの進学の状況などを、しっかりと把握し、魅力ある高校になるよう推進してほしい。

6 地域おこし協力隊事業については、在任中の支援を行うとともに、退任後の定住に向け、しっかりとした支援体制を構築してほしい。

7 都市部に新型コロナウイルス感染症が拡大したことで、地方に移住を考えている人が大勢いる。もつと移住政策に力を入れてほしい。

8 弟子屈町が新たな試みとして、SNSなどを活用し、情報発信を行っているが、発信力が足りていないと感じるので、さらなる工夫を期待したい。



屈斜路湖の自然環境の保護

問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3（課直通）











皆さんの健康づくりと生きがいのある生活のため頑張ります

## 健康づくり推進委員が決まりました

健康づくり推進委員は、保健衛生の思想の普及と、皆さんの健康維持増進のお手伝いをしています。地域の保健衛生予防活動や各種研修会に積極的に参加し、町が行う健康診査や健康相談などの勧奨や周知を行います。

任期は10月1日から令和4年9月30日までの2年間です。

### 第17期 健康づくり推進委員の皆さん(敬称略)

| 自治会など | 氏 名     | 自治会など  | 氏 名     | 自治会など    | 氏 名     |
|-------|---------|--------|---------|----------|---------|
| 1町内   | 金 川 昭 子 | 泉町     | 松 田 保 子 | 川湯駅前     | 松 田 祐 子 |
| 2町内   | 奥 田 京 子 |        | 中 川 万里子 | 川湯温泉まち   | 岩 崎 順 子 |
| あけぼの町 | 田 中 恵 子 |        | 中 村 恵津子 | 川湯温泉第3   | 新 村 と も |
| 万翠町   | 斉 藤 真由美 | 日の出    | 粥 川 礼 子 | 川湯敷島     | 横 田 幸 子 |
| 4町内   | 多 田 理江子 | 旭町     | 小 崎 則 子 |          | 酒 井 繁 子 |
| 5町内   | 右 近 千穂子 | 鎧別温泉桜町 | 塚 本 恭 子 | 川湯緑地区    | 石 松 愛 子 |
| 湯元親交会 | 瀬 野 千加子 | 摩周町    | 宮 崎 年 子 | 跡佐登      | 郷 司 多美子 |
| 7町内   | 坪 井 都 子 | すずらん丘  | 福 原 扶美子 | 屈斜路      | 金 澤 礼以子 |
| 元町    | 清 水 規恵子 |        | 笹 島 久 美 | 南弟子屈     | 小 澤 重 則 |
| 湯の島   | 淨 土 美津子 | 鎧別     | 阪 口 桂 子 | 最栄利別・御卒別 | 中 澤 多恵子 |
| 原野摩周  | 佐々木 友 美 | 仁多     | 黒 野 朋 子 | 奥春別      | 坪 井 志乃美 |
| 見晴台   | 萩 原 知 子 | 札友内    | 塩 澤 保 博 | 原野       | 西 村 昌 子 |
| 美羅尾ヶ丘 | 伊 藤 節 子 | 高台     | 藤 田 ひとみ | 下仁多      | 吉 田 陽 子 |
|       | 大 庭 菜 穂 | 美留和    | 渡 邊 久 美 |          |         |

問い合わせ先／役場健康こども課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

## 新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

### ○発熱時の相談連絡先が変わりました

発熱時の最初の相談が、これまでの「保健所・健康相談センター」から「身近なかかりつけ医療機関」への相談に変更されました。「かかりつけ医がない方」や「土日・夜間」の場合は、従来と同じ「保健所・健康相談センター」へ電話相談をしてください。

季節性インフルエンザの流行期を迎え、発熱患者が大幅に増加することが見込まれます。発熱などの症状がある場合は、絶対に外出せずに電話相談のうえ、受診をお願いします。

医療機関を受診される  
ときは事前に相談を

- ①かかりつけの医療機関にお電話を！  
②かかりつけ医療機関がない方は、次の番号にお電話を！

### 北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター

北海道では、新型コロナウイルスに感染した疑いのある方を診療体制の整った医療機関に確実につなぐための「帰国者・接触者相談センター」と、「感染症に関する一般相談」の電話番号を全道で統一し、新たに「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」としました。

新型コロナウイルス感染症の検査費用(初再診料除く)は国が負担しています。証明書の発行など、自己都合による検査費用は全額自己負担となります。

0 8 0 0 - 2 2 2 - 0 0 1 8 (フリーコール・24時間)

※感染症に関する一般相談／感染症の予防方法や、症状、治療に関する疑問や不安など

※札幌市、函館市、旭川市、小樽市にお住まいの方／各市保健所にご相談ください

※釧路管内にお住まいの方で、症状があり、受診先が分からないなどお困りの方は釧路保健所へご相談ください。

0 1 5 4 (65) 5 8 1 1 (平日 8:45~17:30)

## お酒でストレス解消は逆効果!?



今月の保健師  
長崎歩維さん

あつという間に今年も終わりに近づき、寒さも厳しくなってきました。皆さんは風邪やインフルエンザなどで体調を崩していませんか？年末年始は忘年会・新年会などでお酒を飲む機会が多くなりますが、このような飲み会以外にもストレス解消のためにお酒を飲むという方もいると思います。今月は「お酒とストレス」についてお話しします。

私も普段、大きな仕事が終わった後や、イライラしたりストレスが溜まったりした時にはお酒を飲むことがあります。東京大学大学院の松木則夫教授が行った研究によると、アルコールは記憶力を低下させますが、恐怖記憶を思い出した直後にアルコールを接種すると、恐怖記憶が強められるという結果が出たそうです。つまり、嫌な

出来事を忘れるためにお酒を飲んでも、その場は楽しい気分になるかもしれませんが、逆に忘れようとした嫌な記憶が強く残るということになります。

お酒の場では楽しい気分になったり、ストレスが解消したと感じる人もいます。私もその一人です。ただそれはお酒の力ではなく、人と話すことで心の安らぎを感じる「セロトニン」という物質が分泌されるからです。一緒に飲んでいる人に話をしたり話を聞いてもらったりすることで、ストレスを解消しているのかもしれない。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、仲間内で集まったり飲み会がなかなかできない状況ではありますが、この状況が落ち着いたら、適度なお酒をツールとして、周りの人とお話しすることで楽しい気分になれるといいですね。

□問い合わせ先／役場健康こども課健康推進係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通) まで。



## むし歯のなかったお子さん



えがみ まどか  
江上 円椀 ちゃん



もりかわ あおば  
森川 葵羽 くん



うめざわ かずま  
梅沢 和真 くん





## 生きがい講座で 学んでいます！

フロアカーリングに挑戦

弟子屈学級は11月13日、「押し花でしおり作り」を町公民館で、「軽スポーツ交流」を福祉センターで、それぞれ実施しました。このうち、しおり作りには25人が参加。町内在住の塚本恭子さんの指導で、押し花を選んで台紙にのせ、自分だけのしおりを作りました。その他にも、いろいろなお花のアレンジを楽しみました。また、軽スポーツには26人が参加。フロアカーリング、ペタンク、パークゴルフビンゴの3種目を社会教育課スポーツ係の指導で行い、楽しいスポーツ交流となりました。

川湯学級では、クリスマスリース作りを11月20日、川湯ふるさと館で行いました。弟子屈学級の中田節子さん、高橋加代子さんの指導で、22人が参加しました。お飾りのまっぼっくりや鈴などを使って素敵なリースができあがり、一足早いクリスマスの雰囲気を楽しみました。



自分好みのしおりを作成

# 生涯学習だより

発行／町教育委員会社会教育課 ☎482-2948 (課直通)

社会教育委員として10年以上在任した方を対象とした北海道永年勤続功労社会教育委員表彰を今井範和さんと橘田恵子さんが受賞し、10月15

## 受賞おめでとうございます

「六段の調」さくらさくら「荒城の月」の3曲を発表。丁寧な演奏を聴かせてくれました。生田流琴友会の皆さんも「月よせる」などを披露し、息の合った見事な演奏に、参加の皆さんはうっとり聴きほれていました。



練習の成果を披露する皆さん

講師による成果発表会が10月24日、町公民館で開催されました。摩周おこと教室は9月から4回にわたり、生田

## 摩周おこと教室

## 成果発表会

公民館では「お正月飾りづくり講座」を11月15日、町公民館講堂で開催し、12人が参加しました。釧路市在住で、一般社団法人日本ハーバリウム協会認定講師の加賀麻紀さんを講師に迎え、お正月飾りを作りました。一つ一つグルーガンで飾りをつけ、作る楽しさを感じながら製作しました。参加者からは「早く飾りたい、どこに飾ろうかな」など、出来上がった作品を飾ることを楽しみにする声があがりました。



お正月に向け素敵な飾りを

## 飾るのが楽しみ！お正月飾り



表彰盾を受け取る  
今井委員(上)、橘田委員(下)

日に岩原教育長から2人へ表彰盾が伝達されました。

## WAKUWAKU スポーツにゅーす

2020.12 / No.246

Teshikaga Town Sports NEWS

社会教育課スポーツ係  
☎482-2948 (課直通) / 482-2343

■北日本大会結果  
▼2020東北・北海道フィギュアスケート選手権大会(10月8日～11日新潟県)在津咲幸(和琴小学校5年)ノービスB6位

## みんなの活躍を紹介

## 歩くスキーコース情報

今年度の桜丘歩くスキーコースは、750メートル、3キロ、6キロの3コースを整備します。整備は、積雪の状況を見ながら実施する予定です。



どんどんご利用ください

## スノーシュー・歩くスキー貸し出し

町教育委員会では、スノーシューと歩くスキー用具の貸し出しを行っています。利用される方は、事前にお問い合わせください。

スケート場情報  
町営スピードスケート場は、12月25日(金)オープンを目指しています。  
気象状況により、オープン日が変わることがありますので、ご利用前にはあらかじめお問い合わせください。  
営業時間は次の通りです。  
▼冬休み期間／9時～17時  
▼通常／9時～20時30分



昨年のスケート教室

## スケート教室開催

▼主催／町教育委員会  
▼日時／令和3年1月9日(土)10日(日)の2日間、いずれも10時～11時50分  
▼場所／町スピードスケート場  
▼対象者／年長から小学校6年生  
▼講師／守屋結香さん、大宮博史さんほか  
▼参加料／無料  
▼申し込み締め切り／12月28日(月)

すべての申し込み・問い合わせ先／町教育委員会社会教育課スポーツ係 ☎482-2948

中央2丁目4番1号

ESHIKAGA

図書館だより

☎(よいほんいろいろ)482-1616  
FAX482-1617  
toshokan@town.teshikaga.hokkaido.jp  
開館日／火～金曜日 10時～18時  
土・日曜日 10時～17時  
休館日／月曜日・祝日・第4金曜日(祝日の場合はその前日)・年末年始・図書整理日

## 新刊案内

「最新基本パソコン用語事典」  
秀和システム編集部／編著  
「そこにある山」  
角幡 唯介／著  
「ノール平和賞の裏側で何が行われているのか？」  
ゲイル・ルンデスタッド／著  
「脳も体も活性化!!1日3分歌トレ」  
山本 健二／著  
「きちんと祝いたい新しいおせちとちそう料理」  
堤 人美／著  
「よくわかる最新音楽の仕組みと科学」  
岩宮 眞一郎／著  
「炉辺の風おと」  
梨木 香歩／著  
「眠れる美女たち 上・下」  
ステイヴン・キング／監修  
「ぼうしくんのクリスマスプレゼント」  
新井 洋行／作・絵  
「大みそかに、じかんがじゃんけん大会？」  
北島 多江子／作

たくさんのお待ちはしています！

## 困ったときのおへやあそび

近藤 理恵／著

天気が悪くて外に出られない日、病気のあと…。そんな時は身近な素材でいつもと違う遊びを見つけてみませんか？冬休みのおうち時間の参考にもどうぞ！4～8歳の子どもの向けの遊びを紹介した1冊です。



## おすすめの新聞

## 移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日／12月10日(木)・24日(木)  
1月14日(木)・28日(木)

| 停車場        | 停車時間        |
|------------|-------------|
| 認定こども園ましゅう | 9:00～10:00  |
| 弟子屈小学校     | 10:10～10:40 |
| 和琴小学校      | 12:40～13:00 |
| 屈斜路コタン     | 13:10～13:25 |
| 川湯支所       | 13:45～14:05 |
| 川湯の森病院     | 14:10～14:30 |
| 川湯温泉駅前     | 14:40～15:00 |
| 美羅尾ヶ丘会館    | 15:30～16:00 |

Bコース 運行日／12月3日(木)・17日(木)  
1月7日(木)・21日(木)

| 停車場        | 停車時間        |
|------------|-------------|
| 認定こども園ましゅう | 9:00～10:00  |
| 美留和小学校     | 10:20～10:50 |
| 川湯保育園      | 11:10～11:30 |
| 川湯支所       | 11:40～12:00 |
| 川湯小学校      | 13:00～13:30 |
| 奥春別小学校     | 14:25～14:55 |
| 老人ホーム倭和園   | 15:15～16:00 |

## おはなしはらっぱ

## ボランティア活動

## ☆お知らせ☆

テーマ パパ、ママ。ぎゅってして!!

☆5日／「ゆきだるまのあたま」「いいおかお(いただきます)」「おとうさんのえほん」  
☆12日／「おはなしはらっぱスペシャル」  
☆19日／「ねこのピート クリスマスをとけよう」「コロちゃんのクリスマス」「わたしはだあれ？」  
☆26日／「ふたごのしろくま ねえ、おんぶのまき」「もーいいかいまあだよ」「おんぶおんぶねえおんぶ」「ぎゅっ」

時間／午後1時～ 場所／町図書館

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により変更になる場合があります。

○布絵本そよかぜ活動日  
3日(木)17日(木)  
○図書館ボランティア活動日  
4日(金)18日(金)

☆「図書館福袋 本の福袋貸し出し」  
テーマごとに1セット2～3冊を福袋にして貸出しします。どんな本が入っているかは、借りてみてからのお楽しみに！  
なくなり次第終了となります。気になる方はお早めにご利用ください!!  
※お一人様1袋限り  
※1袋で1冊の貸出しとなります。  
※貸出図書ですので、読み終わったらご返却ください。  
▼期間／12月22日(火)～29日(火)



# 摩周一一番

弟子屈警察署  
所在地交番  
☎482-2110  
川湯駐在所  
☎483-2151

## 降雪時における事故の防止



## 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は、悪質な犯罪!!
- 飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象!!
- 「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止!!



## 自動車運転免許更新時講習

実施日 12月16日(水)  
場 所 町公民館

### 講習時間

優良講習～ 11:30  
一般講習～ 13:00  
違反講習～ 9:00  
初回講習～ 14:30

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講して下さい。

## 鹿と車の交通事故多発!

- 特に夕方から夜間に多く発生しています。
- 鹿は群れで行動している事が多いので「1頭だけ」と思わず2頭目、3頭目も警戒してください。
- の警戒標識がある場所や道路脇に林があり、路面にブレーキ痕がある場所には注意しましょう。



弟子屈警察署ホームページ <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/teshikaga-syo/>

## 地域安全ニュース

令和2年12月発行 第279号  
弟子屈地区防犯協会連合会  
☎482-2110(弟子屈警察署内)



## 架空料金請求詐欺の発生

弟子屈警察署管内に居住する方の携帯電話に「3億円の給付が確定した」などと記載されたメールが届き、振込するためのさまざまな手数料を要求され、クレジットカードや電子マネーを利用してお金をだまし取られる架空料金請求詐欺が発生しています。

- 不審メールによる被害を防ぐため、
- メールなどでうまい話が来たら犯罪を疑う
  - 関係する公的機関の正確な情報を確認する
  - メールリンクにアクセスすると偽サイトに誘導され、個人情報を盗まれる可能性があります。お金に関する不審なメールが届いたときは、ご家族や警察署に相談しましょう。



## 警察官を騙る不審電話に注意!!

釧路市の一般家庭に「警察官を名のる者」からの不審電話がかかってきています。この種の電話は、特殊詐欺事件に発展するおそれもありますので、「キャッシュカード」「暗証番号」というキーワードが出てきたらすぐに電話を切って、ご家族や警察署に相談してください。



カメラスケッチ  
広報マンが行く!!

このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかけつけます。お気軽にご連絡ください。

まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913 (課直通)

10月20日

## 将来の運転者としての心構えを学ぶ 弟子屈高校で交通安全教室を開催



弟子屈高校（濱村隆康校長）で10月20日、秋の交通安全教室が開催されました。

この講習は毎年、愛国自動車学校（釧路市）から講師が招かれ、近い将来に運転者となる高校3年生を対象に、交通事故防止についてさまざまな体験が行われています。特殊な眼鏡を装着して飲酒状態の疑似体験、見通しの悪い交差点での体験乗車やシートベルト効果体験など、歩行者としてだけでなく、運転者としての交通安全の大切さを学びました。

10月31日

## 元気いっぱい発表 認定こども園ましゅうで発表会を開催



認定こども園ましゅう（鈴木幸榮園長）の第2回園児発表会が、10月31日、同園で行われました。今回は新型コロナウイルス感染症対策の中、入場者数を制限。組ごとに入場者の入れ替えを行うなどして開催。園児たちは歌や踊り、劇など、この日のために練習してきた成果を、舞台の上で元気いっぱいに発表していました。ぞう組の発表の合間に行われた「はくらの夢、わたしの夢」では、同組の園児たちが大きな声で将来の夢を発表。お花屋さんや宇宙飛行士などの夢が発表されるたびに、保護者席からたくさんの拍手が送られました。

手作りの衣装で踊る園児たち

10月21日

## 長年にわたり国民健康保険事業の発展に貢献 深谷伊三雄さんが北海道社会貢献賞を受賞



賞状を手にする深谷さん

深谷伊三雄さんが北海道社会貢献賞（国民健康保険事業功労者）を受賞し、その表彰状伝達式が10月21日、町役場で行われました。この賞は、北海道の経済、社会、文化等の発展に貢献し、その功労が特に顕著である者に対し、その功績をたたえ北海道知事から表彰されるもの。深谷さんは平成12年5月より本町の国民健康保険運営協議会委員、平成18年5月からは当協議会会長に就任。約20年にわたり本町の保健事業の推進、国保財政の安定化などに尽力されました。深谷さんは「皆さんのため、町のためにとやってきただけ」と話し、受賞を喜んでいました。

11月4日～17日

## 心温まる数々の作品 中村日汀子さんの「趣味のひとつとき展」を開催



作品展の開催を喜ぶ中村さん

町内在住の中村日汀子さんの作品展「趣味のひとつとき展」が、11月4日～17日まで、町公民館ロビーで開催されました。この企画は弟子屈町地域支えあい推進会議の事業の一環として企画されたもので、中村さんが50年以上作り続けている詩・色鉛筆画の作品の一部を展示。作品を見た方から「見ていて心が温かくなる作品」「優しい言葉と絵で素敵」との声が聞かれました。開催初日に作品展に訪れた中村さんは「作品を見た皆さんに、何か心に残るものがあれば」と笑顔で話していました。

11月11日～17日

## 塗り絵で納税システムを宣伝 郵便局で「税に関する園児の塗り絵展」を開催



作品に見入る来局者

町青色申告会（今井正蔵代表）主催による「税に関する園児の塗り絵展」が11月11日～17日、「税を知る週間」の取り組みとあわせ、弟子屈郵便局と川湯郵便局で開催されました。

同会は昨年、国税電子申告・納税システムe-Taxの活用を推進するため、両郵便局で塗り絵展を開催。弟子屈郵便局では認定こども園ましゅうのぞう組園児34人、川湯郵便局では川湯保育園の園児10人の作品を展示。国税庁e-Taxのキャラクター「イータ君」が園児たちにより色鮮やかに色づけられ、来局者の目を楽しませました。



## 12月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

☎483-2072

★11月より、成人の方の教室時間・曜日が変更になりました。生涯学習バスの運行時間も変更になりますので、お間違えのないようお願いいたします。ご不明な点がございましたら川湯屋内プールまでお問い合わせください。

| がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)             |                            |
|-----------------------------------|----------------------------|
| ◇日時／3、4、⑩、11、⑰、18日                | 10時30分～11時15分              |
| ※○は送迎バスあり(9時20分 公民館前発)            |                            |
| 水中運動教室(一般成人)                      |                            |
| ◇日時／3、⑩、⑰日                        | 10時30分～11時15分              |
| ※○は送迎バスあり(9時20分 公民館前発)            |                            |
| 水中ジョギング教室(一般成人)                   |                            |
| ◇日時／2、9、16日                       | 10時30分～11時15分              |
| ナイト水中ジョギング教室(一般成人)                |                            |
| ◇日時／4、11、18日                      | 18時45分～19時30分              |
| 幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)        |                            |
| ◇日時／12、19日                        | 10時30分～正午                  |
| 幼児水泳教室(町内の幼児4・5歳)                 |                            |
| ◇日時／12、19日                        | 10時30分～11時10分              |
| 小学生水泳教室(町内の小学生)                   |                            |
| ◇日時／12、19日                        | 10時30分～11時15分              |
| フリー教室(町内在住の方)                     |                            |
| ◇日時／3、4、5、6、10、11、12、17、18、19、20日 | 木・金・土・日曜日 13時30分～15時       |
| 育成コース(競泳を目指す幼児・小学生)               |                            |
| ◇日時／3、5、10、12、17、19日              | 木曜日 16時～17時<br>土曜日 10時～11時 |

※今後の新型コロナウイルス感染症対策の状況により各教室の変更や中止になる場合があります。ご了承ください。  
※換気や消毒など、新型コロナウイルス感染症防止対策を行うため正午から13時までの間は閉館となります。  
※12月26日(土)～30日(水)は、プール水取替のため臨時休館となりますのでご了承ください。

### 利用料

- 小・中・高校生／無料
- 一般／550円(税込み)

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

### 休館日

- 今月の休館日  
(1、7、8、13、14、15、21、22、26～31日)

### 開館時間

- 10時～17時(水・木・金・土・日)

- ▼場所／イオンモール釧路昭和店 2階イオンホール
- ▼相談担当／公証人および司法書士
- 予約先／釧路地方法務局総務課 ☎0154-⑤5000まで。
- 女性のためのなんでも無料法律相談所(要予約)
- ▼開催時刻／12時～15時
- ▼場所／イオンモール釧路昭和店 2階イオンホール
- ▼相談担当／釧路人権擁護委員協議会所属の弁護士および人権擁護委員
- 予約先／釧路人権擁護委員協議会事務局 ☎0154-⑤5040まで。

**預けて安心! 自筆証書遺言書保管制度**

全国の法務局では、自身で作成した遺言書を保管することができます。この制度を利用すると、遺言書の紛失や改ざんを防止することができ、相続発生後の検認手続きも不要になります。

詳しくは法務局ホームページをご覧ください。

▼URL／[http://www.moj.go.jp/MINJI/minj03\\_00051.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minj03_00051.html)

□問い合わせ先／釧路地方法務局 局供託課 ☎0154-⑤5016まで。

(広告)

**ペンションのお仕事を手伝ってください!**

【職種】 【お掃除係り】

【勤務時間】 10:30-13:30くらい※多少増減あり

【募集人数】 1名

【勤務日数】 閑散期 週0～1日、繁忙期 週1～5日

【時給】 950円+交通費 ～習熟度に応じてUP予定

【条件】 車で通勤できる方。やる気・責任感のある方。お持ちの携帯電話でメールを使える方。お子様連れでのお仕事もご相談ください。時間、日数等変則的な勤務もご相談ください。(シフトをメールで連絡します。メールが不安な方はサポートします)

【応募】 電話でもメールでもとりあえず連絡をください。履歴書をご用意ください。(写真は不要です)

【その他】 詳細は面談にて

【担当】 馬場

**ペンション ぽらいす**

TEL 015-482-2622

ADD 弟子屈町札友内原野52線30番地3

HP <https://www.polaris-hokkaido.com/>

MAIL [staff03@polaris-hokkaido.com](mailto:staff03@polaris-hokkaido.com)

**12月1日は世界エイズデー**

WHO(世界保健機関)は12月1日を世界エイズデーと定め、啓発活動を推進しています。エイズは治療が進歩し、感染の早期発見、治療の早期開始・継続により発症を防ぐことができ、HIVに感染していない人と同じような生活を送ることが期待できるようになりました。治療を継続してウイルス量が減少すれば、感染のリスクも大きく低下

することも確認されています。しかし、いまだに原因不明で有効な治療法がないという認識に留まっていることも多く、それが感染を心配する人たちを検査や治療から遠ざけたり、差別や偏見に繋がったりしています。

ひとりでも多くの人がHIV／エイズのことを考え、知識を身に付ける機会とするため、今年度の世界エイズデーは「知ってる!!」をキーワードとしています。皆さんもこの機会にエ

**くしろ人権フェスティバルを開催**

法務省と人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された12月10日までの1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及に努めています。

釧路地方法務局と釧路人権擁護委員連合会では、人権週間中である12月5日(土)に「くしろ人権フェスティバル」を開催し、地域住民の皆さんに人権について知っていただくためのイベント

- 相続・遺言無料相談会(要予約)
- ▼開催時刻／9時～15時
- 問合わせ先／釧路人権擁護委員連合会事務局 ☎0154-⑤5040まで。
- ▼場所／イオンモール釧路昭和店 1階サンコート
- くしろ人権フェスティバル
- ▼開催時刻／12時～15時
- 無料法律相談所「相続・遺言無料相談会」を同時に開催します。相談は無料で、秘密は厳守されます。相談を希望される方は電話で予約をしてください。

生活情報をみなさんにお知らせ!

# Information

インフォメーション

連絡先

- 役 場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043

イズ／HIVについて考えてみましょう。

□問い合わせ先／役場健康こども課 健康推進係 ☎482-2935(課直通まで)。

を実施しますので、お気軽にご参加ください。参加は無料で、イベントを体験した方にその数に応じて素敵なプレゼントを用意しています。

また、「女性のためのなんでも無料法律相談所」相続・遺言無料相談会」を同時に開催します。

**文化センターガイド**

**12月 アリーナー一般開放日**

| 日 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 区 | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  |
| 分 | 休  |    |    |    | ◎  |    | 休  |    |    |    |    | ◎  |    | 休  |    |    |
| 日 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |
| 区 | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  |    |
| 分 |    |    | ◎  | ◎  | 休  |    |    |    |    | ◎  | ◎  | 休  | 休  | 休  |    |    |

◎ = 全面 ○ = 半面 休 = 休館日  
(時間帯は18:00～21:00です)

一般開放利用を希望する方は、当センターにあらかじめお問い合わせください。

※日曜の全面開放日はバスケットゴールを設置しています。

**今月の主な行事予定**

3日(木)・4日(金) 釧路私立武修館中学校 宿泊研修  
5日(土)・13日(日)・20日(日) P.L北海道第5ブロック 練習  
12日(土)・19日(土) 釧路市立青陵中学校ソフトテニス部 強化練習  
20日(日) アイランドバトンクラブ 練習  
23日(水) 弟子屈高等学校 体育祭

●年末年始の休館日／12月30日(水)～令和3年1月5日(火)

問い合わせ先  
釧路圏周観光文化センター ☎482-1811



# 町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／12月1日(火)～12月8日(火)(土・日は除く)
- ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期／令和3年1月中旬～下旬の予定
- ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額

※町税や水道料金などに滞納のある方は申し込みできません。入居要件・基準など、詳しくはお問い合わせください。  
 ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

| 公募対象住宅一覧表         |      |         |                |       |     |           |
|-------------------|------|---------|----------------|-------|-----|-----------|
| 団 地 名 ・ 構 造       | 建設年度 | 規 模     | 月額住宅料          | 月額共益費 | 戸 数 | 備 考       |
| 泉団地(耐火中層・3階建)     | H 5  | 3 L D K | 23,700～35,200円 | 170円  | 1   | 74.9㎡(2階) |
| 泉団地(耐火中層・3階建)     | H10  | 3 L D K | 25,000～37,200円 | 180円  | 1   | 74.9㎡(3階) |
| みはらし台団地(耐火中層・4階建) | S 54 | 3 D K   | 16,100～23,900円 | 190円  | 1   | 62.1㎡(3階) |
| 緑団地(耐火中層・4階建)     | H 3  | 3 D K   | 21,000～31,200円 | 550円  | 1   | 71.6㎡(3階) |
| 緑団地(耐火中層・3階建)     | H 6  | 1 L D K | 14,800～22,000円 | 770円  | 1   | 47.4㎡(1階) |

- 注1 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。  
 注2 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承ください。  
 注3 みはらし台団地は、断熱・ユニットバス化などリフォーム済です。

## エゾシカの角(ツノ)お譲りください!!

酪農や農業する方にとっては作業の邪魔にしかならないエゾシカの角、今まで捨てるばかりでしたが加工して弟子屈町のふるさと納税返礼品にすることで有効活用が可能です。とくにエゾシカの角で作ったナイフはふるさと納税返礼品として非常に好評で、弟子屈町に貢献するとともに全国の皆さんから喜んで頂いています。

鹿の角が足りませんので不要な角がありましたら、是非お譲りください。



弟子屈町のふるさと納税返礼品のナイフ

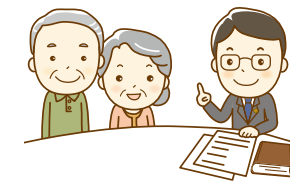
買取価格は大きさ、太さ、色合い(古く全体が白化したものは不可)等によって1本500円～1,500円となります。まずはお電話にてお問合せください。

BoselronFactory ファルコンまつばら(松原学) 弟子屈町奥春別原野 40 線西 61-2(最栄利別寿の家先) TEL: 080-5444-0101(9 時～20 時)

(広告)

## 法定相続情報証明制度を活用ください

全国の登記所(法務局)では、各種相続手続きに利用することができる「法定相続情報証明制度」を取り扱っています。この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本や住民票一式を関係機関に何度も提出する必要がなくなります。



一度、戸籍謄本などと相続関係を一覧に示した図(法定相続情報一覧図)、申請書などを法務局に提出すれば、法定相続情報一覧図の写しの証明を必要な分だけ無料で発行します。相続登記はもちろん、亡くなった方名義の預貯金の払出し、相続税の申告および年金などの手続きにも利用できます。

本制度の詳しい内容は法務局ホームページをご覧ください。か、窓口までお問い合わせください。  
 ▼URL／[http://houkukyoku.moj.go.jp/homu/page7\\_000013.html](http://houkukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html)  
 □問い合わせ先／釧路地方法務局登記部門 ☎ 0 1 5 4 5 0 2 1 まで。

## 保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談・精神保健相談を行っています。

▼保健師による相談(電話・面接)／月～金曜日の9時～17時(祝・祭日を除く)

▼精神科医師による相談(面接)／12月18日(金)14時～17時(要予約)

▼場所／釧路保健所  
 □予約・問い合わせ先／釧路保健所健康支援係 ☎ 0 1 5 4 5 8 2 5 (代表)まで。



YouTube 町公式チャンネルで町公式動画「ムーブ弟子屈」公開中!! QRコード読み取るとすぐに見られます! チャンネル登録をお願いします!

(広告)

### 社員募集

未経験・転職でも大丈夫です!

株式会社COWROADは  
この地域で一緒に頑張ってくれる人を募集しています。

86%が未経験で入社しています!

ここがポイント! 基礎からしっかり学べます!

ここがポイント! 社内での勉強会や獣医師による研修会を毎月実施しています。

【採用区分】正社員  
 【仕事内容】酪農にかかわる作業全般です  
 【勤務時間】① 3:30～11:30 主に搾乳作業  
 ② 15:30～23:30 主に搾乳作業  
 ③ 9:00～17:00 場内管理・牧草収穫  
 【休日】月6休 当社ソフト勤務表によります

【給料】220,000円から  
 給料は経験・職務経歴に応じ決定します  
 時間外・深夜割増・休日手当・扶養手当  
 【待遇】社会保険完備・退職金共済加入・有給休暇あり  
 昇給・賞与あり・交通費支給など  
 詳細は就業規則によります

応募はメールまたは携帯電話【受付:平日9:00～17:00】へご連絡ください。  
 お伝え頂く内容は、住所・氏名・年齢・電話番号・希望勤務時間など。  
 面接日は追ってご連絡させていただきます。面接までに履歴書(市販)をご用意ください。  
 状況により電話に出られない場合がありますので、メールでのご応募が確実です!!

株 式 会 社 C O W R O A D    メールアドレス [info@cowroad.co.jp](mailto:info@cowroad.co.jp)    携帯電話 080-2863-8550 (採用担当者)  
 弟子屈町字美留和472番地    TEL:015-482-8808    FAX:015-482-8818



# Monthly calendar 今月のこよみ

| 日                                                                                                                                                     | 月                                                                                                                                                                                                              | 火                                                                                                                                                                                                             | 水                                                                                                                                                                                            | 木                                                                                                                     | 金                                                                                                       | 土                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>記号の見方</b><br><b>健</b> ～検診や子育て相談など<br><b>税</b> ～行政相談、人権相談<br><b>開</b> ～保育園開放など<br><b>子</b> ～子育て支援センター開放など<br><b>税</b> ～税の納期など<br><b>催</b> ～イベント、その他 | <b>※こども園・保育園開放(遊んDay)は、令和3年3月までお休みします。</b><br><b>ひなたぼっこ開放</b> 「午前0～1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)<br><b>健康相談(役場・10:00～16:00)</b><br><b>母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</b><br><b>がん健診(福祉センター・8:15～)</b> | <b>ひなたぼっこ開放</b> 「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)<br><b>人権相談(公民館・13:00～15:00)</b><br><b>ひなたぼっこ開放</b> 「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)<br><b>9・10カ月児相談(福祉センター・10:00～)</b> | <b>ひなたぼっこ移動開放(川湯ふるさと館・9:30～11:30)</b><br><b>ひなたぼっこ開放(子育て支援センター・14:00～16:30)</b> 【どちらも年齢制限なし】<br><b>ひなたぼっこ移動開放(川湯ふるさと館・9:30～11:30)</b><br><b>ひなたぼっこ開放(子育て支援センター・14:00～16:30)</b> 【どちらも年齢制限なし】 | <b>母親講座「クリスマスかざり」(子育て支援センター・9:30～正午)</b> 【要事前申し込み】午後開放なし<br><b>ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</b> | <b>ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</b><br><b>おはなしはらっぱスペシャル(公民館・13:00～14:00)</b>      | <b>おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)</b><br><b>おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)</b><br><b>キッチン「みちくさクリスマスバージョン」(福祉センター・10:00～)</b> |
| 6                                                                                                                                                     | <b>ひなたぼっこ開放</b> 「午前0～1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)<br><b>健康相談(役場・10:00～16:00)</b><br><b>母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</b>                                                                            | <b>ひなたぼっこ開放</b> 「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)<br><b>乳児・1歳半児・3歳児・4歳半児健診(福祉センター・9:00～)</b><br><b>フッ素塗布(福祉センター・9:30～9:50)</b>                                                              | <b>ひなたぼっこ移動開放(川湯ふるさと館・9:30～11:30)</b><br><b>ひなたぼっこ開放(子育て支援センター・14:00～16:30)</b> 【どちらも年齢制限なし】<br><b>行政相談(公民館・13:00～15:00)</b>                                                                 | <b>ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</b><br><b>行政相談(公民館・13:00～15:00)</b>                             | <b>ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</b><br><b>キッチン「みちくさクリスマスバージョン」(福祉センター・10:00～)</b> | <b>おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)</b><br><b>キッチン「みちくさクリスマスバージョン」(福祉センター・10:00～)</b>                                     |
| 13                                                                                                                                                    | <b>親子遊び「文化センターであそぼう」10:00～11:30</b> 【要事前申し込み 午後開放なし】<br><b>健康相談(役場・10:00～16:00)</b><br><b>母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</b>                                                                                           | <b>ひなたぼっこ開放</b> 「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)<br><b>夜間納付窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)</b>                                                                                                       | <b>ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</b><br><b>夜間納付窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)</b>                                                                                                | <b>ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</b><br><b>町・道民税4期、国民健康保険税7期、後期高齢者医療保険料7期、介護保険料4期納期限</b>         | <b>おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)</b><br><b>キッチン「みちくさクリスマスバージョン」(福祉センター・10:00～)</b>                          | <b>おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)</b><br><b>キッチン「みちくさクリスマスバージョン」(福祉センター・10:00～)</b>                                     |
| 20                                                                                                                                                    | <b>親子遊び「文化センターであそぼう」10:00～11:30</b> 【要事前申し込み 午後開放なし】<br><b>健康相談(役場・10:00～16:00)</b><br><b>母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</b>                                                                                           | <b>ひなたぼっこ開放</b> 「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)<br><b>夜間納付窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)</b>                                                                                                       | <b>ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</b><br><b>夜間納付窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)</b>                                                                                                | <b>ひなたぼっこ開放「年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</b><br><b>町・道民税4期、国民健康保険税7期、後期高齢者医療保険料7期、介護保険料4期納期限</b>         | <b>おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)</b><br><b>キッチン「みちくさクリスマスバージョン」(福祉センター・10:00～)</b>                          | <b>おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)</b><br><b>キッチン「みちくさクリスマスバージョン」(福祉センター・10:00～)</b>                                     |
| 27                                                                                                                                                    | <b>ひなたぼっこ開放</b> 「午前0～1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)<br><b>健康相談(役場・10:00～16:00)</b><br><b>母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</b>                                                                            | <b>ひなたぼっこ開放</b> 「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)<br><b>夜間納付窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)</b>                                                                                                       | <b>ひなたぼっこ開放</b> 「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)<br><b>夜間納付窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)</b>                                                                                      | <b>ひなたぼっこ開放</b> 「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)<br><b>夜間納付窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)</b>               | <b>ひなたぼっこ開放</b> 「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)<br><b>夜間納付窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)</b> | <b>おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)</b><br><b>キッチン「みちくさクリスマスバージョン」(福祉センター・10:00～)</b>                                     |
| 31                                                                                                                                                    | <b>ひなたぼっこ開放</b> 「午前0～1歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)<br><b>健康相談(役場・10:00～16:00)</b><br><b>母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</b>                                                                            | <b>ひなたぼっこ開放</b> 「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)<br><b>夜間納付窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)</b>                                                                                                       | <b>ひなたぼっこ開放</b> 「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)<br><b>夜間納付窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)</b>                                                                                      | <b>ひなたぼっこ開放</b> 「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)<br><b>夜間納付窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)</b>               | <b>ひなたぼっこ開放</b> 「午前1～3歳・午後年齢制限なし」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)<br><b>夜間納付窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)</b> | <b>おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)</b><br><b>キッチン「みちくさクリスマスバージョン」(福祉センター・10:00～)</b>                                     |

■問い合わせ先／健康こども課 ☎482-2935 環境生活課 ☎482-2934 税務課 ☎482-2914 川湯保育園 ☎483-2537 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

## 12月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶町・道民税 4期 12月25日(金)
- ▶国民健康保険税 7期 12月25日(金)
- ▶後期高齢者医療保険料 7期 12月25日(金)
- ▶介護保険料 4期 12月25日(金)

□問い合わせ先／役場税務課 ☎482-2914 (課直通)まで。

## 夜間納付窓口の開設

日中、仕事などで役場に來られない方々のために、次の日程で『夜間納付窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日／12月23日(水)
- ▶開設時間／午後8時まで
- ▶開設場所／役場庁舎・税務課、水道課・川湯支所



## 油断大敵!火気の取り扱いにご注意を

本格的な冬を迎え、暖房器具をはじめとする火気の使用が多くなります。火災は「ちょっとした不注意」によって起きていますので、これらの器具類は正しく十分注意して取り扱しましょう。また、家の周囲などを整理整頓し、地域ぐるみで放火されない環境を作りましょう。

### いのち・財産を守る7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

#### 【3つの習慣】

- ①寝たばこはやめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

#### 【4つの対策】

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ②寝具・衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所との協力体制を作る。



**火事と救急は119番**  
**弟子屈消防署・川湯支署**

☎482-2073 ☎483-2216  
 E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp  
 kawayufd@smile.ocn.ne.jp

#### 11月10日までの災害状況

無火災 509日  
 救急 411件  
 (川湯支署含む)

